

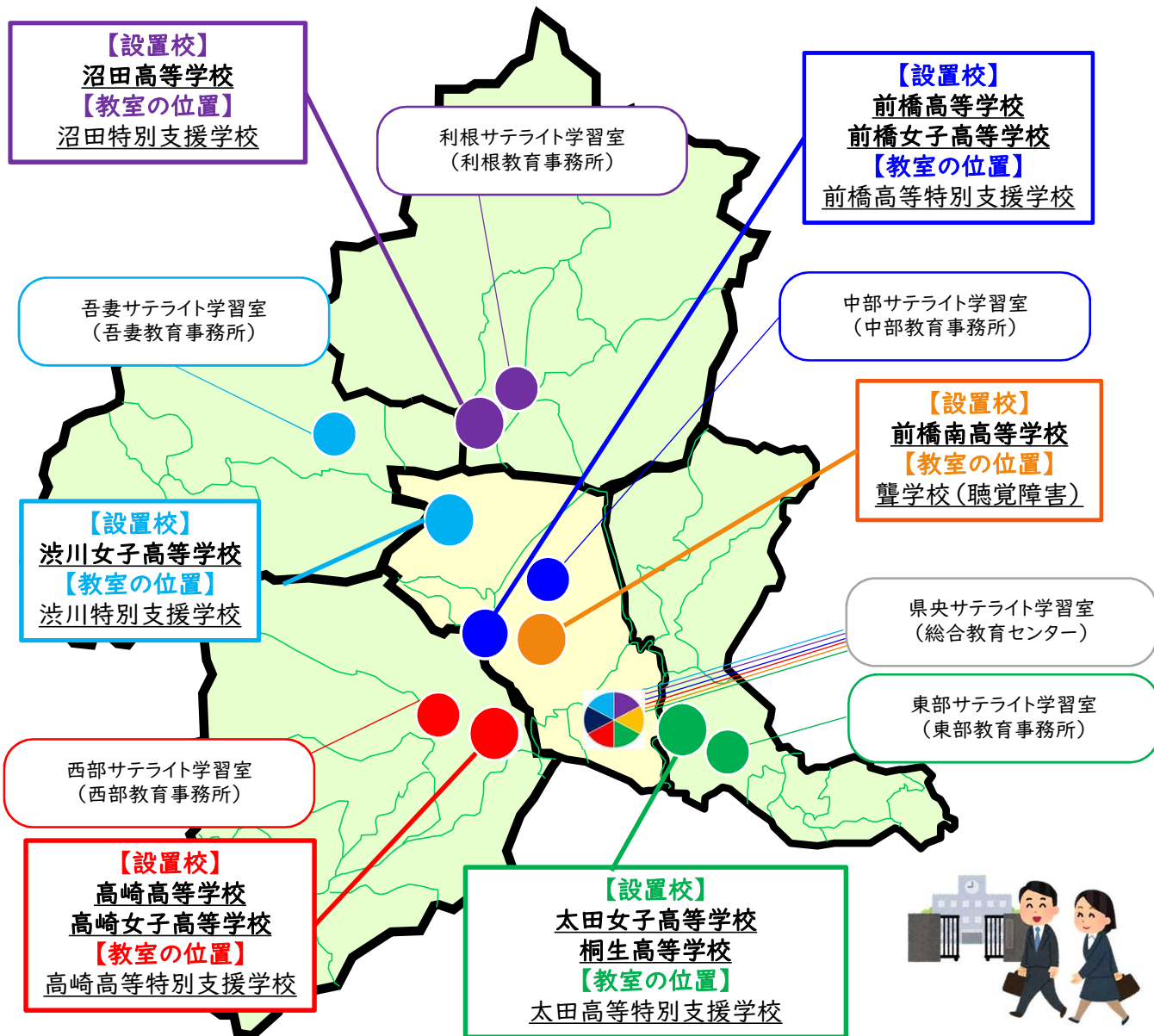
生徒の気持ちに寄り添う「高校通級」



令和5年4月 群馬県教育委員会

高校通級指導教室設置校

県内の高等学校9校に設置し、6校の県立特別支援学校を拠点として、生徒が在籍する高等学校における巡回による指導も行っています。また、県内6カ所のサテライト学習室でも通級による指導を受けることができます。



高校通級ってなんですか？

- 高等学校において実施する「通級による指導」の略称です。
- 「通級による指導」とは、大半の授業を在籍する高等学校等で受けつつ、その他に、障害による学習上、生活上の困難さを主体的に改善・克服するために「自立活動」の指導を、在籍する高校やその他の場所で受けることができます。
- 「自立活動」とは、一人一人の生徒の実態に応じて設定された内容に基づき、将来の自立と社会参加に向けて必要な力を育んだり、自己肯定感を育んだりする指導のことです。(下記を参考)
- 授業時間数は月1回程度から週8単位時間数が標準で、生徒本人や学校の実態等に応じて決定します。
- 個別指導が原則で、必要に応じてグループでの指導を取り入れます。

対象となる生徒は？

- 県立高等学校に在籍する生徒。(課程は問いません)
- 「自立活動」の指導を受けることを、本人・保護者が希望し、在籍校がその必要性を認める生徒。

「自立活動」ではどんな指導をするんですか？

【主な内容】

- 健康の保持
自己の特性理解、行動や感情を調整する学習
- 心理的な安定
自分にあった集中の仕方や、勉強への学び方を身につける学習
- 人間関係の形成
集団の中で状況に応じた行動ができるための学習
- 環境の把握
書かれている文字の理解や書字の方法を身につける学習
- 身体の動き
手や指先を用いる細かい動きのコントロールを身につける学習
- コミュニケーション
場や状況に応じた話し方を身につける学習



申し込みはどうすればよいですか？

- まずは、学校に相談してください。
- 申し込みを決めたら「通級指導教室入級申込書」を学校に提出していただきます。
- 後ほど、本人及び保護者と初回面談(インテーク)等を行います。